わたしの働き方改革セミナー

税制改正を知りライフプランの視点で考えてみる。配偶者控除・配偶者特別控除の改正内容、及び我が家の世帯収入への影響を理解して、自身の今後の働き方を考える絶好の機会とする。

☆日　時 ＝ 8月22日(水) 9:30～12:00
☆場　所 ＝ 茅ヶ崎市勤労市民会館　3階　B研修室
☆定　員 ＝ 20名　※申込制(先着順)
☆講　師 ＝ キャリアコンサルタント　山崎　悦子
☆費　用 ＝ 無料
☆申　込 ＝ お電話及び会館ホームページより
☆申込期間 ＝ 8月1日(水)～8月21日(火)
☆申込時間 ＝ 10:00～22:00

私は仕事がしたい！
しかし？　大丈夫？

税の基礎知識

① 「所得」=「収入－控除(または経費)」？
② 配偶者控除？　配偶者特別控除？
　(妻が収入を一定内に収めると？)
③ 税務上の扶養家族とは？

そもそも〇〇〇万円の壁とは？

「壁」に関わる3要素

①税金　税制改正で問題になっているのは、コレ！
②夫の会社の手当
③社会保険　年金改革で問題になっているのは、コレ！

お申込み
お問合せは

茅ヶ崎市勤労市民会館
TEL:0467-88-1331